

「JR 東海エクスプレス予約サービス特約（プラス EX 会員）」一部改定のお知らせ

2026 年 8 月 25 日をもって「JR 東海エクスプレス予約サービス特約（プラス EX 会員）」を改定いたしますので、ご案内いたします。

■「JR 東海エクスプレス予約サービス特約（プラス EX 会員）」新旧対照表

（赤字部分が変更事項となります。）

1. JR 東海エクスプレス予約サービス特約（プラス EX 会員）

改定前	改定後
第 2 条（エクスプレス予約サービスの入会） JR 東海および当社の承諾を受けることで、JR 東海エクスプレス予約サービス（プラス EX）の会員（以下、「会員」という。）としての資格を有することとなり、第 3 条に定める年会費は、この時点から発生します。また、会員には、JR 東海より、本サービスにおける新幹線乗車用の IC カードであるプラス EX カードを発行・貸与します。 （※）本サービスの決済用クレジットカードとして登録するクレジットカードが、JR 東海が別に提供する「スマート EX サービス」で登録されており、かつ予約や購入申込がある場合は、その期間内は会員として登録されません。（予約や購入申込がなくなった時点で登録されます。）	第 2 条（エクスプレス予約サービスの入会） JR 東海および当社の承諾を受けることで、JR 東海エクスプレス予約サービス（プラス EX）の会員（以下、「会員」という。）としての資格を有することとなり、第 3 条に定める年会費は、この時点から発生します。 （※）本サービスの決済用クレジットカードとして登録するクレジットカードが、JR 東海が別に提供する「スマート EX サービス」で登録されており、かつ予約や購入申込がある場合は、その期間内は会員として登録されません。（予約や購入申込がなくなった時点で「スマート EX サービス」は自動的に退会になり、エクスプレス予約サービス会員として登録されます。）

2. JR 東海エクスプレス予約サービス（プラス EX 会員）における個人情報の取扱い

改定前	改定後
第 2 条（個人情報の提供・利用） 【利用目的】JR 東海が別に定めるプラス EX カードの送付等、本サービス提供のため	第 2 条（個人情報の提供・利用） 【利用目的】JR 東海による本サービス提供のため